

# 被爆教師たちの平和教育

——被爆教師の会と長崎県教組を中心に

新木 武志

## 一 はじめに

一九六〇年代末に、被爆体験の風化について危機感をもった広島  
の教師たちが、被爆体験の継承を中心とした平和教育を開始する  
と、それに長崎の教師たちも続いた。その中心となったのが広島と  
長崎で結成された被爆教師の会と教職員組合であった。ただし、  
特に長崎では、被爆教師の会が中心となって作成した教材を長崎市  
教育委員会（長崎市教委）が副教材として採用することを認めない  
など、平和教育をめぐる対立が続くことになった。

村上登司文は、平和教育が政治的論争の対象になったのは、平  
和教育の政治性、つまり政治的立場が異なることによって平和教育  
への対応が異なることが一つの原因であると指摘している。そして、  
一九五五年に保守合同により自由民主党が成立し、社会党に代表  
される革新勢力と対立することになった五五年体制のもとでは、保

守勢力が「国益、国防、対米協調」、革新勢力が「平和主義、中  
立、対米批判」をそれぞれ重視したことで、教育界では自民党の  
要求に沿った路線を追求する文部省と、日本社会党（社会党）との  
連携を深めた日本教職員組合（日教組）の対立構造が生じたことと  
される。そのため、平和教育では、文部省は学習指導要領が規定す  
る範囲内の「平和のための教育」を推奨し、自衛隊や日米安保条  
約、原子力発電などの政治性のある平和問題を題材とする日教組  
の「平和教育」とは立場を異にしていたと述べている。そのうえで、  
広島・長崎で開始された平和教育についても、この政治的対立とい  
う側面を中心に考察し、革新勢力側の教育運動として展開された  
ことを明らかにしている<sup>①</sup>。

ただし、この広島・長崎での平和教育の実践については、被爆教  
師の会と教職員組合が編集した教材や、教育研究会の記録、平  
和教育に取り組んだ教師による実践記録や自伝、さらに教育委員

会による指導資料など数多くの記録や資料が残されているが、その多くはほとんど検討されていない。

そこで本稿では、それらの記録や資料から改めて広島と長崎で開始された平和教育が、どのような対立のもとで、何をめざし、どのように取り組まれていたのかをたどっていく。それを通して、特に長崎の平和教育がかかえた問題を明らかにしながら、被爆教師たちの取り組みについて、五五年体制下の保革対立のなかでの革新勢力の運動としての側面だけの評価ですませてしまつてよいものなのか、改めて検討してみたい。

## 二 広島県被爆教師の会の結成

一九六九年三月に広島県原爆被爆教師（広島被爆教師の会）が結成され、中学教師であった石田明が会長となつた。石田は陸軍の少年航空兵、たつた十七歳のときに、爆心地から約〇・七キロの路面電車内で兄とともに被爆し、折り重なつた死体をかき分けて電車の外へ出て、火災のなかを逃げかえつたが、その後原爆症で半年近く意識不明に陥つた。回復後に中学校を卒業し国民学校の代用教員となり、その後中学校教師となつて広島県教職員組合（広教組）の本部執行委員（青年部長）も務めた。一九六七年には、自らの被爆体験を詠んだ詩が日教組文学賞を受賞したことで、広教組と広島県労働組合会議の推薦で総評東欧視察団の一員として東欧諸国を訪問し、ナチスの強制収容所が小学生の歴史学習や平和学習の教材とされていることや、原爆について学校教育の中にしつかりと位置づけられていることを見聞した。帰国後まもなく、被爆教師で

ある空辰男と有田穰に東欧での体験を報告し、「ヒロシマが消されつつある今日の教育現実に抗して、被爆教師として日本の教育にはたらきかける何らかの行動を起こしたい」と相談をもちかけ、三人で「反原爆・平和教育の水路を切り拓いてゆくために、ヒロシマの被爆教師の結集をはかるう」と確認し、被爆教師の会の結成に取り組みはじめたという<sup>②</sup>。

石田が相談した空辰男は、広島師範学校在学中に学徒動員先の字品で被爆し（爆心から五キロ）、その後学生寮への連絡のために広島市の中心部に入り、市内を縦横断したときに被爆の惨状を目撃した。さらに収容所に運ばれた被爆者の氏名、住所の聞き取りなどにも従事しており、被爆から四年目に中学校の教師となつた<sup>③</sup>。空によれば、一九六七年に民間教育団体の歴史教育者協議会の福岡大会で西島有厚が、原爆投下は対日早期終戦のためではなく、戦後世界でアメリカ力がソ連に対して優位に立つためであつたとする対ソ優位戦略説を紹介したが、広島島の教師たちの、「被爆はやむを得なかつた」という姿勢を「広島・長崎をソ連へのみせしめ的手段に使つたことは許せない」という怒りの姿勢へと変化させたとされる。そして、この意識の変化が広島市の平和教育が普及する背景となるとともに、平和教育の基軸となつたと述べている<sup>④</sup>。

三人が広教組本部を訪れ協力・支援を要請すると、広教組は定期大会（一九六八年六月）で被爆教師の組織づくりのための助成を決議した。同年一〇月には広教組の呼びかけで市内および周辺の被爆教師が集まり第一回準備会を開いた。さらに、一月に開催された県教研では特別分会として「平和教育部門」を設置するとともに、原爆を中心とした平和教育の教材と指導法と実践例の集

積に取り進むべきことと、広島県平和教育教材編集委員会をつくることなど決定し、加えて県被爆教師の会をつくるために広教組が全面的に援助していくことも確認した。<sup>5)</sup>

このように、石田らは広教組の全面的な支援のもとで被爆教師の結集をすすめ、広島被爆教師の会を結成した。また、その結成準備中には、歴史教育者協議会広島県支部のメンバーと広教組とともに、広島の小・中学生を対象とした原爆に関する意識調査と教科書分析に取りかかり、被爆体験が子どもたちに継承されていないことや、教科書のなかの原爆や戦争についての記述が簡略化していることを明らかにしている。この調査・分析と被爆教師の会の結成については、一九六九年六月に鳥取で開催された日教組定期大会のなかで、「原爆問題がどう教えられているか実態調査したが、あまり実践されていなかった。広島には被爆教師が八〇〇人いるが、これでは死にきれない。原爆問題を正しく教える教材をつくるため、県教組は昨年来取り組んでいる。こういう教材こそ、つめこみ教育をしいられてはいる子どもたちに、ほんとうの人間について考えさせる武器になるし、ここに自主編成の具体化がある」<sup>6)</sup>と報告された。「自主編成」とは、当時の日教組が取り組んでいた教育課程の自主編成運動のことと、もともとは一九五〇年代に学習指導要領の法的拘束力が強調されたことに対して、日教組が教育の国家統制に対抗するとして提起していた。その運動をこの時期の日教組は、教育が軍国主義・帝国主義の復活に利用されているとして<sup>7)</sup>、強化に乗り出していたのである<sup>8)</sup>。この当時、ベトナム戦争や安保条約、沖縄返還といった問題が五五年体制のもとで大きな争点となるなかで、特に、アメリカ統治下の沖縄をはじめとする国内のアメリカ軍基

地がベトナム戦争に使用されていることについて、社会党・日本労働組合総評議会（総評）の革新勢力は、アメリカの帝国主義政策を日本の保守政権が支え、日本が軍国主義化していると批判していた。それは、資本主義が発展し産業の独占化が進んだ帝国主義が、植民地の抑圧や戦争を引きおこすというレーニンの帝国主義論にもとづき、帝国主義を平和の敵とみなすという戦争観・平和観に支えられていた。この帝国主義論にもとづいた日本の軍国主義・帝国主義化が進められているという認識のもとで、広島被爆教師の会の結成とその取り組みは、それに対抗する日教組の運動の具体化と位置づけられたのである。

この後、広島被爆教師の会は、一九六九年七月に広島県平和教育教材編集委員会とともに、広島県内の小中学生用の副読本、『ひろしま——原爆をかんがえる——（試案）』を完成させ、県内の小・中学校教職員に配布した。同年八月には被爆教師らの平和教育実践や被爆体験などをまとめた『未来を語りつづけて——原爆体験と教育の原点』を出版した。副読本『ひろしま』では、「原爆投下の目的」や「第五福竜丸と平和運動の高まり」、「被爆者の苦しみ、その責任はどこに」などの章とともに、最終章の「日本人として思うこと」では、沖縄がベトナム戦争の攻撃基地となっている現状や復帰運動などが取り上げられている。そして、広教組と広島被爆教師の会が編集した『原爆をどう教えたか』（明治図書、一九七一年）では、空辰男が副読本『ひろしま』の実践のための視点として次の四点を示した<sup>9)</sup>。

一 一発の爆弾で一つの大都市が破壊されるその悲惨さは体験者

の記録によつて後世に継承されなければならぬ。

二 広島原爆はなぜ投下されたかということである。ここで大切な視点は、「それは戦争だから」といったあきらめ観をもたせたら平和教育にならない。

三 対ソ戦略論が投下目的内容であつたとすると、広島原爆は第2次大戦とは本質的に関係なく投下されたことになる。「……あきらかに投下責任が浮かびあがつてくる」

四 教材にすべきは原爆投下だけをめぐつてみても一から三のような戦争政治支配者の無責任性があるということである。これはことばをかえていえば帝国主義者が自己利益のためにつかう軍国主義的政策の本質でもある。軍国主義の性質にはいろいろあるが、本質としては、戦争行為者が被支配者である国民をうまく上手に扇動し戦争に追い込みそして最後は絶対に戦争責任をとらないということである。日清・日露戦から満州・日中、米英戦の積み上げ結果が敗戦となり「……原爆を投下した今日のアメリカも同じことがいえる。あらためて帝国主義と軍国主義の本質と諸性質を見ぬく教材を創造するときが来ていると思うのである」

ここで『ひろしま』は、その悲惨さを継承することとともに、特に原爆の投下理由を取り上げ、かつての日本やこの当時のアメリカを例に、帝国主義者と軍国主義政策の本質を見ぬくための教材として使用されることが期待されている。

それとともに、同書の「おわりに」では、「原爆教育は、地球上から人間の世界から戦争と核恐怖の絶滅するときまで不屈の歩み

をつづけなければならぬ。「……いまも、そして永久に人類が生き抜くために人間が人間によつて破壊しないことの保障が人間の英知で社会のしくみのなかに確立されるまで、断絶なくつづけられなければならない。それは日本の教育のみならず全人類の共通普遍の中核的教育課題である」<sup>(10)</sup>と主張している。そして、「この「核時代の教育」という巨視的な教育論理の追及の側面と、今日の軍国主義復活・核アレルギー解消政策が教育の国家統制を中心にあらゆる手段と方法で進行しつづつあるという鋭い現実的把握との側面から、この子をどう変革するかの道すじを明らかにしなければならぬのではないか」<sup>(11)</sup>と述べている。

つまり、『ひろしま』が原爆による惨禍や帝国主義と軍国主義の本質を見ぬかせることを期待したのは、冷戦下の人類の生存が脅かされている核時代の教育という課題認識と、軍国主義復活・核アレルギー解消のための教育政策の進行という現実把握にもとづいている。そこには、革新勢力の日本の軍国主義化・帝国主義化という批判とアメリカ帝国主義批判が込められていた。

### 三 長崎の被爆教師の会の結成

長崎では、一九六九年六月の長崎県教職員組合（長崎県教組）の定期大会で、長崎支部の支部長であつた坂口便から長崎の被爆教師の実践記録の編集についての特別提案があり、全員の拍手で承認された。それは、労働旬報社から広島被爆教師の会が編集していた『未来を語りつづけて』のゲラ刷りとともに、被爆教師の実践記録の編集の依頼があつたことを受けての提案であつた<sup>(12)</sup>。この後長

崎では、坂口を中心に長崎県教組の協力を受けながら原爆体験を語り、平和への理念を継承させていくための実践に取り組むことが話し合われるようになった。そして、広島被爆教師の会からの働きかけもあり、長崎でも被爆教師の会を作ろうという動きがはじまった。

坂口は長崎師範学校を卒業後、短期現役として軍隊で皇国史観による軍隊教育を叩き込まれた経験があり、一九四四年には長崎の国民学校から当時の大東亜省が提唱していた戦争賛美のための海外派遣教員として中国の日本人学校に出向し、中国で終戦を迎えた。そのため、原爆には遭わなかったが、原爆で親類や知人の多くを亡くし、母親も被爆している。後日、平和教育についての思いを、「戦後二一年に帰国、長崎の原子野を見て戦争の悲惨を痛感した。戦前の誤った軍国主義教育を反省し償う意味からも最後まで組合と共に平和教育を守りたい」と語っていた<sup>(13)</sup>。

一九七〇年四月には、広島被爆教師の会から総会への参加要請があり、坂口と長崎支部の執行委員だった築城昭平が参加し、実際に広島での取り組みをみて刺激を受けるとともに、広島被爆教師からぜひ手を携えようと励まされた<sup>(14)</sup>。

こうして、一九七〇年五月に坂口が中心となって長崎市被爆教師の会（被爆教師の会）の結成大会を開催し、原爆を中心とした平和教育推進の先頭に立つこと、広島被爆教師の会との連携を密にすること、被爆教職員の健康を守り、権利確立の運動をすすめることなどの活動方針を決議した<sup>(15)</sup>。

結成後も坂口を中心に<sup>(16)</sup>、長崎市内の小中学生を対象に原爆に関する意識調査の実施や、長崎市教委への八月九日を「原爆教育

の日」とする申し入れなどを行い、労働旬報社の企画は長崎県教職員組合長崎総支部・長崎市原爆被爆教師の会編『沈黙の壁をよぶつて』として刊行した。それとともに、長崎市の小中学校では長崎支部の分会員が校長に働きかけ、爆心地に近い数校の学校が八月九日を登校日とし、他の学校もその前後に登校日として原爆について教えはじめた<sup>(17)</sup>。長崎県教組も一九七〇年に開催された教育研究長崎県集會（県教研）で「平和教育分科会」を設置し<sup>(18)</sup>、平和教育の取り組みを重視するようになり、一九七一年に長崎県教組が発行していた小中学校用の学習帳『夏休みの友』の八月九日のページに長崎の原爆についての記事を掲載するようになった。

一九七一年六月に開催された長崎県教組定期大会では、坂口が被爆教師の会が組織した平和教育資料編集委員会による平和教育資料集作成のために、実践記録の応募の呼びかけと資料集刊行後の購読運動を提案し可決されたが、これについて坂口は、「組織挙げての支援協力なしには運動として伸びないことを、しみじみと実感として受けとめた」と記している<sup>(19)</sup>。このように、長崎被爆教師の会も広島の場合と同様に長崎県教組とともに活動していった。

その後、一九七二年には平和教育資料編集委員会が児童生徒用の教材として『ナガサキの原爆読本』（『原爆読本』、小学生用の初級用・中級用・上級用の三冊と中学生用一冊の四冊）を発行した。そのなかの『三たび許すまじ 中学用』では、（一）長崎という町、（二）原爆が投下されるまで、（三）原爆の惨状、（四）原爆のつめあと、（五）世界平和のために、という章の構成になっている。なかでも

（二）では「軍国主義、原爆の投下などの節をたて、戦争に突き進んだ日本や対ソ戦略説の立場からの原爆投下理由について記述し

ている。さらに、(五)では、1新しい平和憲法、2ストックホルム・アピール、3自衛隊と安保条約、4第五福竜丸と原水爆禁止運動、5沖繩の苦しみと基地佐世保、6折りから怒りへ、7核時代と世界の平和という構成になっている。これらは、長崎の平和教育も原爆の惨状とともに、原爆投下の背景や理由や戦後日本の憲法、自衛隊、安保条約など保革の対立の争点となっていた問題である。

この年に長崎県教組が開催した教研の平和教育の分科会のまとめでは、長崎支部から、『原爆読本』によって「年間を通じての指導が容易になり、八月九日だけの記念授業の段階を突破することができた」と報告された。さらに他支部からの報告も総括して、原爆を教えるたたかいは三年目を迎え、「ほぼ長崎県教組に結集する教師全体のものになったようである。そして平和教育と真正面からとりくもうとする機運を生んでいることは高く評価されよう。このたたかいが教育課程の自主編成の引きがねになっていることも指摘」できると評価している<sup>(20)</sup>。被爆教師の会が中心となつて開始した原爆を中心とした平和教育は、長崎県教組の教師全体の「たたかひ」とも意義づけられるようになった。この長崎で開始された平和教育について、坂口便は次のように語っている。

戦争の非情苛酷な体験は、三十才以上の方ならまだ忘れてはいられないであろう。アメリカ軍の無差別爆撃によって、その着物を燃やされたのであろうか、まっ裸で泣きながら逃げてくる女の子の写真が、つい先日の新聞に出ていた。ベトナムではいまでも、そういう悲惨な事実が続いている。戦争とはいつたい誰が始めるものであろう。たしかに子どもではない。民衆でもな

い。しかし犠牲を強いられるのはこうした無辜の民なのである。原爆は戦争の極限である。元兇は戦争であり、戦争を巻き起こした体制であろう。私たちはまず戦争の罪悪を追求していかねばならないし、平和教育の原点をそこに据えたいと思う<sup>(21)</sup>。

ここで坂口は、ベトナム戦争に言及しながら、戦争を引きおこす体制を追求することが平和教育の原点としているが、後には、「われわれは、戦争を知らない子どもたちに、戦争と帝国主義の本質と、最高の倫理価値である平和について、教育の力でわからせていく努力を積み上げねばならないのである」<sup>(22)</sup>と述べている。やはり、坂口がめざした平和教育にも、広島空襲男と同様に帝国主義論の立場からのアメリカ帝国主義批判をみることができよう。

ただし、このとき坂口は「戦争の非情苛酷な体験は、三十才以上の方ならまだ忘れてはならないであろう」と、戦争体験とベトナム戦争を重ね合わせながら原爆や戦争を引きおこす体制＝帝国主義を問題にしている。その戦争体験には、坂口自身の「戦争賛美のための海外派遣教員」や帰国後の長崎の原子野の経験も含んでいたであろう。さらに坂口は、平和教育について「被爆教師だけの教場だけに囲い込まれた運動にとどめさせない。父母たちや、非組合員の教師たちにもどしどし参加してもらおう」とも発言している<sup>(23)</sup>。

そして、原爆や戦争の体験をくり返してはならないという切実な思いは組合をこえて被爆教師に共有されていた。『沈黙の壁をやぶつて』には非組合員の管理職も被爆体験を寄稿しており、終章で、被爆教師の会の事務局長の田吉義明は、「組合員であれ、非組合員であれ、あるいは第二組合員であつても、同じ原爆を受け、同じケ

ロイドをもち、同じ怒りがあるなら、それを共通の原点として、反戦、平和がどうしてともに教えられないことがあるのか」と訴えている。さらに田吉は、「これから先は原体験として原爆を語り教えることができない教師が大半になっていくであろう。[...]今後の子孫達に原爆を体験させたり、戦争の惨禍を経験させてはならない。絶対にさせてはならない」と、同書を編集した思いを語っている<sup>(24)</sup>。

また、『原爆読本』の執筆者の今田斐男は被爆者ではないが、「私たちをして執筆に駆立てたのは、非業の死を遂げた犠牲者の平和への叫びであり、私たちは仕事の正否を常に原子野からの声に間違いながら、精魂こめて編集に当たった」と記している<sup>(25)</sup>。

この被爆教師らは、革新勢力もとの組合運動と深く結びつきながら平和教育に取り組んだが、何よりも目指したのは、自己の被爆体験や戦争体験にもとづき、その体験を伝え、原爆や戦争をくり返さないことであった。

#### 四 『原爆読本』をめぐる対立

長崎市被爆教師の会が結成されたころの学校現場について、田吉は「教育現場での校長連中が何故そのような姿勢になっているのか、あるいは心ならずもそうならざるを得ないのか?」<sup>(26)</sup>「彼等は一般教師たちが口にして「平和」、生徒、学生たちが訴えている「平和」、そして一般市民や被爆者たちが祈願している「平和」というものを素直に受けとめることができないのである。それらの「平和」に対する声を独善的なものだと考え込んでいる校長もいれば、単なる階級運動的なものひとつ、としか思っていない者もいるのである」

<sup>(26)</sup>と批判している。

八月九日を登校日とする申し入れに対しては、当初、県市の教育委員会は被爆した関係学校だけでよからうという程度の認識であったとされ、長崎市内の学校では非組合員が校長とともに八月九日を登校日とすることに反対したり、原爆の記事を掲載した『夏休みの友』を不採用にするなど平和教育に反発していたことが報告されている<sup>(27)</sup>。

長崎県教組が『原爆読本』の販売普及のために、長崎市教委と小中学校長会に協力を要請したときは、校長会は市教委からの通達で校内での教科書、副読本以外の図書の斡旋(予約・集金・配布・販売)は禁じられており要請にはそえない、教材(副読本)として取り扱う考えはないと回答した。さらに、長崎市教委は学校購買部での販売は差支えないが教職員の積極的な斡旋は認めないとした。

これに対して、総評の地方組織である県評(長崎県労働組合評議会)、地区労(長崎地区労働組合会議)、社会党市議団、原水禁等の代表が市教委、校長会に対して抗議を行った。そして、『原爆読本』の結果、長崎市内の小五、中一、中三の児童生徒一二五三名を対象とした「原子爆弾に関する調査」(一九七七年六月)では、約半数の子どもたちが原爆読本を読んでいた<sup>(28)</sup>。そのなかで、一九七四年には『原爆読本』購入申し込みのチラシを校長が職員室から校長室に持ち去り、一九七五年には『原爆読本』を学校に持参させるなどという校長発言があった。そして一九七七年には、長崎市内の小学校の校長が図書室に置いてあった『原爆読本』一五〇冊を

撤去し、隠すという出来事がおこった。これが報道などで取り上げられて問題化すると、長崎県教育長は県議会で「原爆読本につきましては副読本としては適当でない、こういう見解に立ちまして地教委の指導に当たつておるような次第でございます」と答弁している。それとともに、戦争や原爆の実態を正確にしかも適切に指導するのは大変大事なことであるが、それは学習指導要領に示された教育課程に位置づけられたなかで実施すべきで、『原爆読本』を全児童に購入させると父兄の経費負担や児童、生徒の教育過重にもつながり、内容も正確、公正でない部分があると述べている（長崎県議会一九七七年七月一五日と一九日の答弁）。さらに、長崎市議会では、保守派の議員が次のような発言をおこした。

市教委ですね、このへんで組合一方面的な平和教育じゃなくて、合意性に基づいた平和教育を取り入れていっていただきたいと思つておられます。その例といたしましてですね、各界各層よりなるですね、平和教育委員会なるものを設けていただいでカリキユラムなどを作つていただいて、偏らない平和教育、こういう点をつくつていただきたいと思つています。

（原爆読本について）内容はですね、全く偏つた戦資を戦争の資料ですね、そういうことを書いてありまして、私は子供にとつてこういう本が必ずしも平和教育につながると思つて思つておりません。

その後、長崎市教育委員会は、市議会での議員の要望にもあつた平和教育のあり方について検討する教育問題研究委員会を設置し

た。そして、一九七八年に『平和に関する指導資料（試案）』をまとめ、そのまえがきのなかで、次の平和に関する教育の基本三原則を示した。

一 平和に関する教育の基本的なよりどころを憲法、教育基本法などの法令に示された「平和希求の精神」に求め、いわゆる「原爆を原点とする」ものではないこと。

二 児童生徒の人格を、真に平和を希求する日本人として形成するため、平和に関する指導を通じて、「生命尊重の態度」「人と人との望ましい人間関係の在り方の理解」……などの平和に関する資質を啓発するものであること。

三 学校における具体的な指導は、学習指導要領に従い、各教科、道徳及び特別活動の指導を勧めていくなかで取り扱うものであり、いわゆる特設時間を設定して行うものではないこと。

この一項目目と三項目目によって、特設時間を設けた「原爆を原点とする」平和教育は否定され、「平和教育」ということばも、文部省の学習指導要領にないとして使用されなかつた<sup>(9)</sup>。原爆の取り扱いについては、この三原則の後に、「長崎市民の悲願、原爆都市としての本市の特殊性を生かすことにも、十分意を用いなければならぬ」と考へる<sup>(10)</sup>と付記するにとどまつた。

こうして長崎市では、被爆教師の会と県教組が推進してきた原爆を中心とする平和教育は否定された<sup>(11)</sup>。その発端となつた「原爆読本かくし」について取材していたNHK長崎放送局の塚田博通は、



市教育長が原爆読本のどこ部分がまずいのかという問いに、しばしば絶句しながら「内容に不備な点があるがそれははいえない」と答えたインタビューを放映すると、二週間で二百通近くのハガキが届いたが、すべて長崎市内小中学校の教師からで文面のほとんどが、「貴兄の努力に敬意、不当な圧力がかかっていると聞いたが負けずにはがんばれ」というものであったと述べている。そして、これは明らかな誤解に基づく組織的な行動だったとして、「教育長がマスコミの追求を受けて多少「シドロモドロ」したことに、教組がこれだけ喜ぶというところに、改めて問題の根深さを見た思いがした」と記している<sup>(31)</sup>。

長崎市教委による「三原則」について村上登司文は、「学校現場での平和教育実践を、文部省作成の小・中学校用『学習指導要領』（一九七七年版）の教育課程の枠内に限定しようとする当時の保守政治勢力と学校管理職の意向を代弁したもの」と指摘している<sup>(32)</sup>。五五年体制下、保守と革新が対立するなかで、アメリカを帝国主義としてそれを日本の保守政権が支え、日本が軍国主義化していると批判する平和教育は、保守派の議員や教育行政の側からは組合運動として到底認められなかった。

それに対して、長崎県教組は市教委を追求するマスコミを歓迎し組織的に応援するなど、市教委が平和教育に不当な圧力を加えていると訴えた。こうして平和教育は市教委と県教組、保守と革新の対立の構図のなかにおかれ、学校現場の管理職や教師たちにとつて、平和教育への向き合い方は市教委と県教組、保守と革新のどちらの側か、その政治的立場を示すものともなった。そのなかで長崎では平和教育を危険視する雰囲気覆いつづけた。

## 五 「絶対悪」としての原爆と平和教育実践の隘路

一九七〇年代に核軍拡が続くなかで、核兵器の使用を禁止して軍縮をすすめるうえで、広島と長崎でなにか起こったのかを明らかにする必要があるとして、一九七七年にNGO軍縮特別委員会主催の「被爆の実相とその後遺・被爆者の実相に関する国際シンポジウム」が東京・広島・長崎で開催された。そのための「学校における平和教育」についての報告書作成のために、それまで取り組まれてきた「ヒロシマ」で教える平和教育運動の成果が総括された。ただし、総合報告書にはそのすべてを掲載することができなかったため、総括された内容はその後「ヒロシマで教える——核時代の平和教育」として出版された。

ここでは、当時の時代状況を人類の存続を危機におとし立てている核に覆われた時代＝核時代とみなし、そのなかで「人類の未来を指ししめすべき教育は、まずこのような、核兵器を人間社会にはゆるされない絶対悪と規定するところから出発すべき」と述べている。そして、「限定戦争や局地的な戦争もすべて核戦争に発展する可能性をもっている以上、人類の存続と文化の発展のためには、戦争を否定しその廃絶を目標として設定しなければならない」と主張している。核兵器は人類の存続を危機におとし立てられる「絶対悪」であり、その核におおわれた核時代にあつて、戦争は全面核戦争となり人類を絶滅に導く可能性があるとして、あらゆる戦争を否定する「絶対平和主義」の立場にたっているのである。

そこで、「原爆や戦争の実態を体験のない世代に追体験させ教える

つづけることは、人類の存続のために欠くべからざる」として、原爆教育（平和教育）は、「地球上から戦争と核の恐怖を絶滅するまでつづけなければならぬ」、「核時代を人類が生きぬぎ克服していくために、すぐれて現代的で全人類に普遍的かつ中心的な教育課題として位置づけられること」を主張している。

そのうえで、原爆を教材として取り上げることについて、①被爆の実態にせまることで核兵器の非人道きわまりない本質をあきらかにできる、②その投下目的にせまることで戦争末期の歴史状況と帝国主義の本質を明らかにできる、③被爆者の三〇年間の実情から原爆投下や戦争の責任者が核政策と軍国主義政策をとり続けていることを理解できる、④その破壊力を明らかにすることで、今日のオーバークイル状況の実態と犯罪性を明らかにしうる、⑤核兵器使用阻止の運動と世論の把握から核戦争を防ぎ核兵器を廃止させる力と世界の人民の連帯をあきらかにしうる、という意義を提示している。<sup>(33)</sup>

これらを広教組・広島県原爆被爆教師の会編『原爆をどう教えようか』（一九七一年）と比較すると、原爆を教えるうえで、軍国主義復活・核アレルギー解消の教育政策の進行という現実把握についての言及がなくなっている。そして、取り上げる内容は、帝国主義者と軍国主義政策の本質をあきらかにすることについての言及が少なくなり、新たに核兵器の問題とそれに対する取り組みが付け加えられている。

そこには、核兵器への危機意識の高まりとともに、帝国主義論への疑念があった。一九七七年に長崎県教組が開催した平和教育研究集会では、映画評論家の佐藤忠男が「戦争と平和について」とい

う講演のなかで、「レーニンが『帝国主義論』でいっている……考え方がまちがいであったということではない。いまでも、そうとうの真実をふくんでいると思うが、その考え方によれば社会主義になると戦争はおこらないはずである。しかし中・ソ戦争の可能性はかなりある。こぜり合いは何回か行われている。ベトナム・カンボジアでもある。だからそれだけでは全部説明しきれない。……戦争の本当の原因は一つに限定できない」と述べている。<sup>(34)</sup> 帝国主義論によれば帝国主義が戦争を引き起こす「平和の敵」であり、社会主義国は階級闘争を解決し、戦争を解決するはずであった。しかし、アメリカが一九七二年に沖繩を日本に返還し、翌七三年にベトナムから撤退する一方、中国とソ連の武力衝突や、一九七五年のベトナムによるカンボジア侵攻と中国との中越戦争など、社会主義国間の戦争という現実を前に、帝国主義論にもとづく平和教育は説得力を失っていったのである。

また、一九七六年に日本平和教育研究協議会<sup>(35)</sup>が創刊した季刊誌『平和教育』の創刊号に掲載された藤井敏彦の論文「平和教育をどうすすめるか」では、平和教育の理論と実践の上で当面している問題点を列挙するなかで、「戦争を教える場合、戦争は一切悪、平和は善と教えるべきか。それとも正義の戦争と不正義の戦争、独立と解放の戦争と侵略の戦争とをはっきり区別して教えるべきか。絶対平和主義の立場をどう扱うか」という問題が提起されている。<sup>(36)</sup> つまり、日教組や被爆教師の会が取り組んできた平和教育は、核時代にあつて戦争を否定する「絶対平和主義」を主張しながら、「ファシズム」や「帝国主義」に対する戦いとしての「正義の戦争」や「独

立と解放の戦争」「自衛の戦争」の位置づけを明らかにすることができていなかったのである。道場親信は、戦後の反戦平和運動を整理するなかで、戦後の「反戦平和」の意識のなかには、「解放」のための軍事力の行使に対して、厳密に「絶対平和主義」を適用することはなく、この領域は一種の「グレーゾーン」となっていたと指摘しているが<sup>(37)</sup>、原爆を中心とする平和教育もこの「グレーゾーン」を抱え続けていた。

一方、一九七四年に長崎県教組が開催した県教研の平和教育分科会では、「四年目の壁」や「平和教育の形骸化」などと言われるような、マンネリ化し形式化した安易なとりくみの克服という課題が指摘された<sup>(38)</sup>。『原爆読本』を執筆した今田斐男は、この頃の被爆教師の会の活動について、「個人的な活動になりがちで、平和教育そのものが表面的に流されるくらいがあります」と記している<sup>(39)</sup>。県教研に平和教育分科会が設定されて一〇年目にあたる一九七九年には坂口便が、「当初の暗中模索から出発して、今日ではカリキュラムの作成にまで進展してきたのは事実であるが、しかしそれは一部の人々の熱心な努力によるものであり、全体としてのとり組みになっていない憾みがある」と結論づけている<sup>(40)</sup>。平和教育は、開始されてまもなくマンネリ化や形式化した安易なとりくみが指摘されはじめており、さらに一部の熱心な個人的な活動になりがちでという問題も抱え続けていたのである。

## 六 反核運動と平和教育の拡大

一九七八年ごろから、米ソがヨーロッパ向けに中距離核ミサイル

の配備を進め、さらに、一九八一年にアメリカのレーガン大統領が中性子爆弾の生産と配備の再開を決定し、ヨーロッパでの限定核戦争がありうるなどと発言すると、ヨーロッパでは核軍縮・核廃絶を求める声があがり、その動きは世界各地に広まっていた。そして、この動きは一九八〇年代の日本にも広まっていた。日本各地で反核声明や地方自治体による反核決議が相次ぎ、それらの運動は、原水禁運動のなかで争点となった日米安保条約などには触れず、核兵器反対の一点で人々が結集し反核運動と呼ばれた。

そのなかで一九八〇年には、パリでユネスコ軍縮教育世界大会が開催され、これに広島・長崎から代表団が参加し、広島・長崎の原爆被害の記録を世界各国の教科書に採用すべきことや、広島・長崎の実相をマスメディアを通じて世界各国に普及するように訴えた。その結果、大会の採択文書には、日本代表の追加修正案も取り入れた、「すべての教師、マスメディア関係者は、軍拡競争、核兵器の存在とその使用の危険性についての認識なしに、軍縮教育をすすめることはできない」という原則がもちこまれた<sup>(41)</sup>。核戦争の脅威が高まり、「軍縮教育」が提唱されるなかで、原爆を教える軍縮・平和教育が世界的に認められたのである<sup>(42)</sup>。

また、この会議では、軍備撤廃にむけての教育の必要性とともに、人権教育と開発教育との不可分性が主張された。戦争（直接的暴力）がない状態を「消極的平和」とみなし、抑圧・搾取・不平等などの社会の構造的なゆがみによって個人を圧迫する構造的暴力がない状態を「積極的平和」とする平和概念の拡大のなかで、軍備の縮小・撤廃や、構造的暴力の解決に取り組む人権教育や開発教育を関連させた取り組みが重視されるようになった。

一九八二年には、第二回国連軍縮特別総会が開催されたが、そのなかで本島等長崎市長が「長崎は最後の被爆地でなければならぬ」と演説した。この反核や軍縮を求める声の高まりのなかで、長崎市教委は、同年五月から市内の小学校五年生に国際文化会館原爆資料展示室を見学させることとし、九月に公立中学校を対象とした長崎原爆被災写真巡回展を開始した。<sup>43)</sup>さらに長崎市教委は、一九八五年に「平和に関する教育の一層の充実発展を期するため」の教材整備の一環として、原爆被災写真教材を作成した。その写真教材を紹介した『平和に関する指導資料』第三集（小学生向け、一九八五年）と第四集（小学生向け、一九八六年）では、被災写真について、「特に被爆直後を中心に、物的被害の様子を取り上げ、その悲惨さとその悲惨さの中から力強く立ち上がり、平和な町づくりに努力した市民の様子を、生きることの尊さを視点に選択し構成した」と説明している。これについて長崎市教委は、「『基本三原則』に基づく普遍的な妥当な平和に関する教育の推進」という方針は維持しつつ、「その実践・指導に当たって、長崎市民の悲願、原爆都市としての本市の特殊性を生かすことにも十分意を用いることであります」<sup>44)</sup>と述べている。長崎市教委も核戦争の脅威が高まるなかで、長崎の被爆の惨状を伝え、平和を訴えるこの意義を認めたのである。

一方、広島・長崎ではじまった平和教育は、日教組が一九七八年一月に沖縄で開催された第二七次教研で平和教育分科会を設置するなどして、全国的にも広がりを見せていた。そのなかで、東京大空襲をはじめとする空襲体験や戦時下の生活体験、沖縄戦などの戦時体験の掘り起こしが進み、日本のアジアへの侵略・加害の事

実について取り上げた実践も重ねられていた。長崎県教組が開催した県教研の「平和と民族の教育」分科会でも、一九八〇年代以降、原爆被害だけでなく地域の戦争体験の掘り起こしが進み、日本の戦争加害の問題も提起されるようになった。

そのようななか、一九八二年に広島で日本教職員組合がホスト団体となつて、世界教職員団体総連合（WOTF）主催で「軍縮教育国際シンポジウム」が開催された。シンポジウムではヒロシマ・ナガサキの被害が語られる一方で、在日朝鮮人作家や朝鮮人原爆被災者協議会の代表などから、植民地時代から続く日本による差別支配や歴史改ざんが告発された。<sup>45)</sup>そうしたなか広島大学平和科学研究センターの栗野鳳は、軍縮教育国際シンポジウム広島支持委員会がまとめた「ヒロシマからの提言」について説明するなかで、「なぜ原爆が投下されたかについて、将来の核兵器使用を防止するためにも、国連大学のような機関の手で一層の研究が進められるべきであると感じています。ただ、この点は後述の提言には含めてありません。そのような示唆や提案が日本からなされることによつて、進められる研究の客観性について疑問などが生ずるのを避けたらと思うからです」<sup>46)</sup>と述べた。

さらに、広島県教職員組合協議会副議長の岸穂和夫は、「私たちが知らされなかつた、無知であつたが故に、日本帝国主義に加担したという延長線上にこの『ピカドン』を位置づけなければなりません。このことを抜きにしては『ヒロシマの心を世界に』という全世界への連帯はないと考えます」<sup>47)</sup>と述べた。また、空辰男の発表では、広島には戦争にかかわつて三つの顔があると指摘し、その一つとして「一八九四年、日清戦争のとき宇品港が軍港に指定され、

それ以来全国の兵士がこの広島に集められ、軍港用品から出陣いたしました。つまり、広島は朝鮮・中国を初め、全アジアに対した加害基地としての歴史があり、軍都としての顔があります」<sup>(48)</sup>と述べ、広島に加害の側面についての学習の取り組みが紹介された。シンポジウムでは、核戦争の脅威のもとで未来への警告としてヒロシマ・ナガサキの原爆被害や被爆体験を伝えることとともに、原爆の投下理由を明らかにすることではなく、日本の侵略戦争や加害責任とのかかわりのなかに原爆を位置づけなおすことが重視されたのである。

平和教育が始められた当初からその基軸ともされてきた原爆投下についての対ソ戦略説は、一九七〇年代から八〇年代にかけてトルーマンのポツダム日誌などが公開され、トルーマンが日本降伏に向けた手段を講じており、原爆の外交的価値を認識していたことなどが明らかにになり、アメリカの歴史研究のなかでも無視できないものとなった。しかし、アメリカの一般の人々の間では原爆投下を輝かしい軍事的勝利とみなす原爆観が広まっており、アジアでも日本に対して原爆が投下されたのは当然のことで、「天罰」であるとする原爆観が根強く受け継がれていた。そのため、日本が原爆投下の不当性や被害を強調することに対して、侵略戦争や加害責任を忘却しようとしているという不信感も生まれていた。世界は核戦争の脅威が高まるなかで、原爆投下の責任や不当性ではなく、核被害の具体的な実例としての広島・長崎の原爆被害に注目していたのであり、原爆投下の理由は必要なかった。

そのため、閉会式で発表された地元広島の高校生のメッセージ「世界の先生たちへ」でも、「私たちがなぜヒロシマについてうったえるの

か。それは、同情してもらいたいとか、アメリカの責任を追及したいからではありません。私たち人類の責任において、もう二度とヒロシマの惨劇を世界のどこにおいてもおこさないでほしいと思うからです」。「私たち日本人は、韓国、中国、東南アジアの人びとに対して加害者であったことも忘れてはいけません。……一体戦争によって、日本は何を得たのでしょうか。罪もないアジアの人たちを殺し、自分たちもまた傷つき、広島、長崎では、原爆が落とされました。ばく大な軍事費を使って戦争をしても何一ついいことはないのです」<sup>(49)</sup>と訴えている。日本の若い世代が求めたのも、過去の原爆の投下理由より、原爆被災の実態から核兵器の脅威を伝え、その災禍をくり返さないことであった。

## 七 冷戦終結後の平和教育

一九八九年に冷戦の終結が宣言され、核戦争の脅威は後退していった。その後、ソ連が解体し東欧諸国の社会主義体制が崩壊していくが、日本国内でも、社会党・総評を中心とした革新勢力の衰退によつて保守と革新の対立の構図が崩れはじめ、一九九三年の非自民連立政権の発足によつて五五年体制が終り、日教組は一九九五年に文部省との協調路線に転換した。

また、ソ連や東欧諸国が資本主義体制に転換し、グローバルゼーションが進むなかで、冷戦体制下で抑圧・放置されてきた様々な戦争被害の問題が浮上すると、世界各地で「謝罪」や「和解」を通して「過去の克服」に取り組み動きが広がった。日本政府もたびたび戦争や植民地支配、そして戦争被害者への反省やおわびを表

明し、過去の克服をめざした。

この転換期に、長崎市は「長崎市民平和憲章」（一九八九年）を制定し、そのなかで、「次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます」と定めた。二〇〇一年には、長崎市教委が「平和に関する指導資料」を『平和教育指導資料』と改めて発行し（第十七集）、「平和に関する教育の基本三原則の第一項から「いわゆる『原爆を原点とする』ものではない」という文言を削除し、第三項から「特設時節を設定して行うものでない」に代わって「総合的な学習の時間で取り扱う」とした「平和教育の基本三原則」を示し、「被爆体験を継承し、平和の大切さを発信できる児童生徒の育成に努める」と明記した<sup>(50)</sup>。

この前年の二〇〇〇年には長崎県教育委員会が県内公立高校に對して、八月九日を登校日に設定し、小・中学校と足並みをそろえて平和学習をおこなうように要請した。その結果、一九九五年に八月九日の平和登校日を実施した県立高校は二四％（九一校中二二校、八月九日以外の夏休みまたは一学期末・二学期始めに実施した学校は二六校）であったが、二〇〇〇年には八二％の高校が平和登校日を実施し<sup>(51)</sup>、現在は県内すべての公立小、中、高校が八月九日を登校日として平和学習に取り組んでいる。

長崎の被爆教師の会と長崎県教組が平和教育を開始したときに、より所とした帝国主義論は一九七〇年代に有効性を失っていく一方、一九八〇年代に核戦争の脅威が高まるなかで原爆について教えることが世界的に認められるようになっていた。冷戦終結によって五五年体制下の保革の対立が終り、過去の克服がめざされるよう

になると、原爆は大きな争点ではなくなったのである。

二〇〇〇年代初めの平和教育をめぐる状況について、長崎市内の中学校で勤務していた池田章子は、「長崎県はともかく、少なくとも長崎市では最近、平和教育がやりやすくなった。毎年、被爆体験講話やパネル展を実施することを市教委が奨励し保障している。『…管理職と対立し、時間もとれず、ゲリリ的に平和教育をいた頃から考えると夢のようである』と記している。ただしその後には、「長崎では平和教育の環境が整い、やりやすくなった一方、その内容が十分に吟味されずに上滑りになっているのではないかということが危惧される。多忙な職場の中で、平和教育をただ消化するのみに終ってはいないだろうか。苦勞して、工夫して市教委や管理職と闘いながら組合員が中心となつて担っていた頃に比べ、熱さがなくなってきたとも言えるかもしれない」<sup>(52)</sup>とも指摘している。

すでに冷戦終結後の長崎県教組による県教研の平和教育分科会では、「八・九は比較的熱心に取り組んでいるが、それ以外は実践がない。そのため、『またか』、『それは知っている』と拒否反応を示している」（一九九〇年）<sup>(53)</sup>、「八・九の平和集会の取り組みの中で、児童・生徒の中から『またか』、『もう分かった』、『ダサイ』との声が返つて来る。それは子どもたちだけでなく、教師の側にもありはしないか」（一九九一年）という意見が出されていた<sup>(54)</sup>。そこで、事実を知ってもらうために写真を見せると、子供によっては熱を出したり、拒否反応を示すという意見も出され、児童・生徒の発達段階に関わつて、パネル・写真が教材として適切であるかどうかが問題となった（一九八九年）<sup>(55)</sup>。平和教育は始まつた当初から「マンネリ化」や「押しつけ」感が問題とされてきたが、冷戦

の終結によって核戦争の脅威が後退し切実性が薄れるなかで、被爆体験や核廃絶の訴えに対する「押しつけ」感を強まり、原爆や戦争の生々しい被害の写真や証言は拒否反応や思考停止を引きおこしはじめたのである。

また、この時期の平和教育分科会では、日本の戦争責任や加害についての実践報告や討論が活発になった。ただし、一九九六年には被害の裏返しとして加害の学習が行われるようになったことで、「日本人でいることがいやになった」「原爆を投下されても仕方がなかった」といった原爆容認論が一般化しつつあるという指摘がなされた<sup>(56)</sup>。日本の戦争加害の学習によって「絶対悪」とされてきた原爆が相対化されることもあったのである<sup>(57)</sup>。

そして、日本の戦争責任や加害を取り上げることについては、一九九〇年代後半にそれを「自虐史観」とする批判がおこり、近代日本の植民地支配や戦争についての歴史認識をめぐる論争となっていた。分科会ではそれを平和教育に向けられた思想攻撃として問題提起されるようになった。それとともに、平和教育を戦争・原爆の体験学習にとどめるのではなく、軍縮と核廃絶、真の安全保障、持続可能な開発と環境保護、異文化間の共生・交流などの課題に平和教育がどう迫っていくのかという課題も示された<sup>(58)</sup>。

このような平和教育についての議論の一方で、冷戦終結後の世界では一九九〇年に起こった湾岸戦争で「正義の戦争」が主張され、コソボ紛争ではNATOが「人道的介入」として空爆をおこなうなど、「正義」や「人道」をかかげた武力行使がおこなわれた。その後も、アメリカは「テロとの戦い」であり「正義の戦争」としてアフガニスタンやイラクで戦争を開始し、日本政府もこれを支持し、日

本の自衛隊の海外派遣がはじまった。グレーゾーンを抱えながらも、戦争は全面核戦争となり人類を絶滅に導くとして否定する「絶対平和主義」は、このような世界の現実の前にほとんど語られることがなくなった。

そして長崎では、年間約千件超の被爆講話を受け付けていた平和推進協会継承部会の臨時総会（二〇〇六年）で、被爆体験を修学旅行生らに伝えている「語り部」に、講話のなかで天皇の戦争責任、イラクへの自衛隊派遣など八項目の国民の間で意見が分かれている「政治的問題」について発言は慎しみ、被爆体験のみを語ることを要請した文書が配付された。このような状況を受けて池田章子は、「順風に見える長崎の平和教育だが、内容によっては圧力を加えられることがはつきりした」<sup>(59)</sup>。その中身は、加害抜き、政治問題抜き、反戦抜きの制限付き平和教育であることが鮮明になってきた。つまり原爆はいいが、イラク派兵問題はダメ、靖国はダメ、戦争責任はダメ、政府に批判的なことはダメ。こんな平和教育はあり得ないのである。まさに今の右傾化する政治情勢を反映していると思っただ<sup>(60)</sup>と記している。五五年体制は終わっても、歴史認識や日本の安全保障をめぐって対立があるなかで、日本の植民地支配や戦争責任・加害、憲法・安全保障などに関するテーマは忌避され続けているのである。

## 八 おわりに

被爆教師と県教組が中心となつて取り組んできた平和教育は、そのより所であった帝国主義論が一九七〇年代に説得力を失い、原

爆投下についての「対ソ戦略説」も反核運動のなかでは後景に退いた<sup>(60)</sup>。冷戦終結後には「絶対悪」とされてきた原爆被害が日本の戦争加害によって相対化され、「正義の戦争」が宣言されるなかで「絶対平和主義」も語られなくなった。そして、核戦争の脅威が後退するとともに、戦争や原爆の体験が切実に受け止められなくなった。このようななかで、二〇〇七年には胎内被爆者を含めてすべての被爆教師が教育現場からいなくなった<sup>(61)</sup>。残された原爆や戦争体験のない教師たちにとって、八月九日の平和教育はやらされるものともなった。そのなかで新たな平和教育のあり方の模索も続き、二〇〇六年の県教研の平和教育分科会では次のような変化が語られている。

これまでの被爆地・長崎の平和教育のあり方は、被爆者の思いを伝えることに重点が置かれていた。これからは被爆体験を持たない世代がどう伝えていくかという課題へのとりくみにかかってきている。平和教育のあり方も、教室で知識を学ぶという教育から、行動して、自ら学ぶという方法に変わりつつある。そして、自らの体験から感じた「平和への思い」は、知識の吸収だけからは得られない強固な信念を作り上げている<sup>(62)</sup>。

そして、長崎市は、二〇一五年に、それまでの語り部の講話や八月九日の平和集会、小学校五年生の原爆資料館見学という歴史の「継承」と学校内外への「発信」に加えて、違う意見の人とディスカッションしながら、「平和とは何か」について、自分の気持ちを育て、考えを深め、将来の平和の「創造」につなげるように見直

した<sup>(63)</sup>。二〇一九年には、市内小中学校の児童・生徒の平和学習教材として作成していた『平和ナガサキ』（小学生版・中学生版、二〇〇三年から使用）を、資料集の内容から自分の思いや考えを書き込む形式に改訂し<sup>(64)</sup>、被爆証言とともにフィールドワークや話し合いなど主体的な活動を求めるものとした。また、日教組も、日教組平和学習冊子編集委員会編『総合学習の時間に生かす これが平和学習だ!!』（阿曾バンテージサーバー、二〇〇一年）で、「教え込む平和教育から子どもが主役の平和学習へ」の転換を図るべきと述べ、人権や開発、環境などの問題と関連させながら構造的暴力の解決や平和の文化の構築についての学習も取り入れることを提案している。

これらの参加型・体験型の学習方法を取り入れた平和教育は、児童・生徒が問題解決に向けて主体的に取り組む態度を育成するうえで効果的であると評価されている。では、五五年体制下の革新勢力が保守勢力に対抗した組合運動もとで、被爆教師の会や長崎県教組が取り組んできた平和教育は、冷戦の終結、五五年体制の終焉とともにその役割を終えたのだろうか。

しかし、被爆教師たちにとって、自らが体験した原爆はまぎれもなく「絶対悪」であり、そのような原爆に被災した理由を問うなかでたどり着いたのが「対ソ戦略説」であった。また、その原爆投下や戦争による膨大な死者や破壊、さらに戦時下の軍隊や学校、勤労動員などの体験の意味を説明できるのは帝国主義論であった。そして、その体験は絶対にくり返してはならないことであり、「絶対平和主義」は当然であった。そのため、自らの体験から原爆を「絶対悪」とし、絶対平和主義をかかげた平和教育を創造した。



それは、組合の運動方針に従ったかたちであつても、「今後の子孫達に原爆を体験させたり、戦争の惨禍を経験させてはならない。絶対にさせてはならない」（田吉）という思いは、運動方針にとどまらない体験に根ざしたものであつた。この平和教育を創りだした被爆教師らの取り組みと実践のひとつひとは、核時代についての証言である<sup>65)</sup>。

そして、現在もそれぞれに「正義」をかかげた戦争がくり返され、核兵器による威嚇が行われ、現在も核兵器は世界にとつて大きな脅威であり続けている。また、日本本土の米軍基地は縮小され、日本のアメリカ軍のアジア地域での出撃・補給拠点としての機能は意識されにくいだが、その機能は沖縄に集中した米軍基地を中心に維持され続けている。そのなかで、児童・生徒が主体的に原爆の悲惨さを調べ、発信し、平和の文化の創造をめざしても、日本の戦争責任・加害の問題やアメリカの核の傘の下の安全保障政策に触れることはあまりない。被爆教師らが、自らの体験にもとづいて帝国主義や絶対悪とみなした世界の現実は今もまだ続いている。

## 注

- 1 村上登司文『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版社、二〇〇九年、特に第五章「平和教育実施に対する政治的規制」など。
- 2 石田明の自伝としては『被爆教師』（二ツ橋書房、一九七六年）、『ヒロシマを生きて』（労働教育センター、一九九八年）などがある。
- 3 空辰男『広島島の戦前・戦後史に見る「平和教育思想」』広島平和教育研究所、二〇〇一年、八六～八七頁。
- 4 同書、七二頁。また、広島島の中学教師であつた川島孝郎も、ヒロシ

マ・ナガサキ学習の方向を決定づけた歴史的な意味をもつ報告と評価している（川島孝郎「ヒロシマ・ナガサキ」学習のいままでこれから）『歴史地理教育』一九九五年、七月号）。

- 5 「平和教育のあゆみ」県平和教育部門専門委員会・広島県平和教育教材編集委員会・県原爆被爆教師の会編『ひろしまの平和教育』第二輯（『広島教育別冊』第二三五号）広島教育会館出版部、九～一六頁。
- 6 日本教職員組合編『日教組三十年史』労働教育センター、一九七七年、四七一頁。

- 7 一九六八年一月の日教組の教育研究全国集会（全国教研）では、中央執行委員長の宮之原貞光が、「明治百年」「沖縄問題」「ベトナム戦争」などの問題が軍国主義・帝国主義の復活に活用されており、「教育」によつてその政策を定着、強化しようとしていると訴えた（日教組教育新聞、一九六八年二月一三日「展望切り開いた一万人集会」）。

この時、来賓あいさつで総評の事務局長も、軍国主義の復活、すでにじまつている安保改定問題の重大局面の認識、さらにこれに対決する平和・民主主義陣営の総結集の必要性が課題と提起している。

- 8 日本教職員組合編、前掲書、四六五頁。
- 9 広島県教職員組合・広島県原爆被爆教師の会編『原爆をどう教えるか』明治図書、一九七一年、二〇～二三頁。
- 10 同書、二二九頁。
- 11 同書、二四四頁。
- 12 平和教育資料編集委員会『ながさきの平和教育Ⅲ——原爆を教えつつけて』長崎平和教育研究会、一九七七年、一二～一三頁。この労働旬報社による企画は、岩手県一関市の教師たちによる『教師の戦争体

験の記録』（一九六九年）に続き、広島市の被爆教師による『未来を語りつづけて』とともに計画されたものだった（長崎県教職員組合・長崎市原爆被爆教師の会編『沈黙の壁を破つて』あとがき、一九七〇年、二二三頁）。

13 坂口便「なぜ今、平和教育か」『ながさきの教育』第五二号、一九八三年、五三〇～五三四頁・「原爆の体験を生かせ」『西日本新聞』一九七〇年八月五日。一九七〇年三月末には、当時長崎で原爆記録・証言運動に取り組み始めていた「長崎の証言刊行委員会」（現「長崎の証言の会」）で、長崎で被爆した九〇余名の先生方の間で広島被爆教師の会と提携して、長崎の会の結成を進めつつあると報告されている（長崎被爆教師の会結成へ）長崎の証言刊行委員会『長崎の証言』刊行ニュース 第二号、一九七〇年四月三〇日）。

14 「被爆教師の誓いと訴え 坂口便」『西日本新聞』長崎版、一九七〇年八月四日。

15 原爆被爆教職員会の会全国連絡会編・発行『被爆教職員こままで生きてきて——被爆四〇周年を記念して』一九八八年、二一頁。なお一九七〇年八月には長崎県被爆教師の会が結成された。このとき、広島県原爆被爆教師の会の代表を迎えて連名で発表した「誓いと訴え」は、日教組を通して全国の学校に配布された。また、被爆教師の会は一九七九年一月に原爆被爆教職員会の会に改称された。

16 坂口は、『朝日新聞』長崎版の「平和教育について」というインタビュー記事（一九七〇年八月一日）では「長崎市原爆被爆教師の会世話人」、『西日本新聞』の記事「原爆の体験を生かせ」（一九七〇年八月五日）では長崎市原爆被爆教師の会の「同会代表」と紹介されている。なお、初代の会長には築城昭平が就任した。

17 長崎原爆被爆教師の会・平和教育資料編集委員会編『継承の証を絶たず 長崎の平和教育Ⅱ』長崎県教職員組合長崎総支部、一九七二年、四六頁。

18 県教研の「平和教育」分科会は、その後「平和と民族の教育」などの名称に変更されたが、本稿では「平和教育」という名称で統一している。また、長崎県教組は本部・総支部・支部・分会という体制をとっているが、長崎総支部には長崎支部しかなかったため、基本的に長崎支部という名称を使用している。

19 坂口便「ながさきの平和教育」長崎原爆被爆教師の会平和教育資料編集委員会編『原爆をどう教えるかながさきの平和教育Ⅰ』長崎県教職員組合長崎総支部、一九七一年、一四頁。被爆教師の会の主要メンバーは長崎県教組長崎支部の組合員であるため、被爆教師の会と長崎支部の活動はほとんど重なっていたと考えられる。

20 『ながさきの教育』第三三三号、一九七三年、四八頁。

21 「継承の証を絶たず」長崎原爆被爆教師の会平和教育資料編集委員会編、前掲書、一九七二年、二七頁。

22 長崎県教職員組合『ながさきの教育』四三三号、一九七九、一四頁。このときは「平和教育の手引き」として発行されている。

23 「平和教育の原点 座談会——原爆体験を戦争と平和の原点に」長崎原爆被爆教師の会・平和教育資料編集委員会編、前掲書、一九七二年、一六七頁。平和教育とともに、組合をこえて被爆教職員の健康を守り、権利を確立することは被爆教師の会の大きな課題であった。坂口はこの座談会のなかで、転勤では平地で坂段のないところ、教室でも二階以上は希望せず「なまけ者」と思われていた教師が、被爆者のため身体がきつてきたまらなかつたことを被爆教師の会に出席して打

ち明けてくれたことがあったことを紹介し、被爆二世の問題も提起している。そして実際に、一九七五年の長崎県被爆教師の会の会員名簿によれば、組合員は四二二名で非組合員も一二四名が加入していた。

24 田吉義明「長崎の教師はこう訴える」長崎県教職員組合長崎総支部・長崎県被爆教師の会編、前掲書、二二六～二二七頁。

25 今田斐男『長崎の心つたえて』耕文舎、一九八五年、七三頁。今田は中学三年修了時に志願して陸軍航空通信学校に入校。その後爆撃機大隊に配属され群馬県の飛行場で敗戦を迎えたが、父親が長崎で原爆死している。

26 田吉義明「長崎の教師はこう訴える」長崎県教職員組合・長崎市原爆被爆教師の会編、前掲書、一九七〇年、二二四頁。

27 長崎被爆教師の会結成当初の活動については、「長崎県における平和教育のとりくみ」長崎原爆被爆教師の会・平和教育資料編集委員会編、前掲書、一九七二年、四四～四五頁。なお、長崎市教委は一九七一年七月に、原爆記念日（八月九日）の意義を「原爆投下の被害の概要と、その恐ろしさを知り、長崎市を平和で文化の豊かな市として発展させる覚悟を新たにす日」とし、その意義を児童・生徒の登校日などの機械をとらえて理解させることを市立小中学校に通知した。これについて坂口は、一九七一年には市内の大多数の学校が登校日として原爆教育にのり出したため、長崎市教委は、その内容についての規制にとりかかったと述べている（同書、三一頁）。平和教育資料編集委員会編『ながさきの平和教育Ⅲ 原爆を教えつづけて』長崎平和教育研究会、一九七七年、一六頁。

28 「原子爆弾に関する調査」の結果を見て」『総支部ながさき』第九号、一九七八年七月一九日）

29 長崎県教職員組合長崎総支部平和教育推進委員会編『なぜ原爆を原点としないのか——長崎市の「平和に関する指導資料」批判』長崎県教職員組合長崎総支部、一九七八年、八頁。

30 坂口便はこの後の長崎の平和教育を、「官制平和教育と、民間教育団体の平和教育と明確に異なった二つの流れが渦巻こうとしている」と述べている（坂口便「平和教育の現状と展望」長崎「原爆問題」研究普及協議会編・発行『原爆と平和教育』一九七九年、二〇頁）。

31 塚田博通「消されゆく原爆原点の平和教育」『マスコミ市民』二二一号、一九七八年、六一頁。

32 村上、前掲書、一七五頁。なお、塚田博通は、長崎市が子どもに原爆を教えることにこれほど神経質になる理由として、三菱長崎造船所を中心とする「三菱の影」を指摘する声もあると記している（塚田、前掲、六三頁）。

33 『ヒロシマで教える——核時代の平和教育』労働教育センター、一九七二年）四～一〇頁。

34 講演記録要旨「戦争はなぜおこるか」長崎県教職員組合『ながさきの教育』平和教育特集号、一九七八年、二頁。

35 広島県教組は一九七二年に、ヒロシマを原点とする平和教育の内容、方法の研究、創造に貢献することなどをかけて広島平和教育研究所を設立した。同研究所は、平和教育の理論化とカリキュラム化に取り組みながら、一九七三年に広島・長崎の被爆教師の会などとともに全国平和教育シンポジウムを開催した翌七四年に開催された第二回シンポを機に日本平和教育研究協議会が結成され、以後、同協議会がシンポの主催となった。長崎では一月に長崎平和教育研究会が結成。

36 藤井敏彦「平和教育をどうすすめるか」季刊誌『平和教育』創刊

- 号、日本平和教育研究協議会、一九七六年、二〇頁。
- 37 道場親信『占領と平和——(戦後)という経験』青土社、二〇〇五年、三八六頁。
- 38 『ながさきの平和教育』第三六号、一九七五年、五〇頁。
- 39 今田斐男『長崎の心つたえて』耕文舎、一九八五年、一六三頁。
- 40 『ながさきの教育』第四五号、一九八〇年、七二頁。
- 41 武居洋『ユネスコ軍縮教育世界会議参加レポート』第二次軍縮の十年』を軍縮教育に』『季刊・長崎の証言』八号、一九八〇年、一〇七〜一〇八頁。
- 42 この会議について石田明は、「ヒロシマ・ナガサキを教えることの重要性が強調されたように、それが国際的にも確認されるに至りました」と評価した(石田明「八〇年代の平和・軍縮教育の課題——第三回原爆問題総合研究会における問題提起より」『季刊・長崎の証言』一九八一年、四六頁)。
- 43 本島等長崎市長は一九八二年三月定例市議会で「原爆問題を平和教育の原点の一つにして欲しい」と発言し、四月に開催された長崎市教委主催の合同校長会(市立の幼稚園、小中学校)の冒頭あいさつで「何ものにも先立って平和こそが人類唯一の遺産であることを子供たちに教えて欲しい。平和は実践の中で闘い取るべきだ」と強調した(『長崎新聞』、一九八二年五月一日)。
- 44 長崎市教育委員会『平和に関する指導資料』第三集、一九八五年、まえがき。この教材の教育課程上の位置づけは、「特に、社会科・道徳の時間における平和的資質の啓培に資することを第一義とする」とされた。
- 45 シンポ開催前に前年度の文部省による教科書検定によって、歴史教科書の日本近現代史の記述のなかで、日本の植民地支配や侵略戦争の事実や責任について隠蔽・合理化するような記述が多くなっていることが明らかになり、国際的な批判を呼び起こしていた。
- 46 WOTP・日教組報告書編集委員会『世界の平和・軍縮教育——一九八二年国際シンポジウム報告書——』勁草書房、一九八三年、一三五頁。
- 47 同書、一四三頁。
- 48 同書、二四三頁。
- 49 同書、一五一頁。
- 50 この改訂について、「原爆被爆の取り扱いについては、学校現場において戸惑いがあったことも事実」とし、「公教育においては原爆を取り扱うことはできないのかといった誤解が生じる」などの指摘を受けたものと説明している。『平和教育指導資料』第一七集、四〇五頁。
- 51 「被爆・敗戦五〇年目の平和教育実践——平和教育のとりくみ」長崎県高等学校教職員組合『長崎の高校教育』第一八号、一九九六年、二二頁、『ながさきの教育』第七〇号、二〇〇一年、一〇五頁。
- 52 池田章子「今こそ平和の文化を——平和教育の現状と課題——」『証言 ヒロシマ・ナガサキの声2005』第一七集、二二九〜二三〇頁。
- 53 『ながさきの教育』第六〇号、一九九一年、一一頁。
- 54 『ながさきの教育』第六一号、一九九二年、一一九頁。
- 55 『ながさきの教育』第五九号、一九九〇年、一一九頁。
- 56 『ながさきの教育』第六六号、一九九七年、一一二頁。
- 57 広島平和教育研究所が一九九六年に広島県内の小・中学校で実施したアンケートによると、原爆投下を「人道上許せない」とする回答の割合が一九八七年の調査時の七〇・三パーセントから五五・〇パー

セントに低下し、「戦争だからしかたがない」「戦争を早く終わらせるため」「よくわからない」が増加しているという結果になっている。これについて同研究所は、原爆に対する意識や環境が変化し、資料館展示なども被害の生々しさが薄れている事態との関連や、児童・生徒の心をゆさぶるまでの指導ができていないこと、アジアとの交流や学習で、教職員の意識が変化し、加害の事実を教えることは増えてきたが、歴史のなかでの原爆の位置づけができていない可能性を指摘している。そして、加害と原爆を安易に並列的に教材化することとどまつた教育内容では、逆に原爆投下の容認にもつながりかねないと述べている（平和教育アンケートのまとめ）『年報・平和教育研究』二四号、一九九七年、二五〇二六頁。

58 『ながさきの教育』第六六号、一九九七年、一一八頁。

59 「未来につながる平和教育——学習から活動、そして運動へ——」『証言 ヒロシマ・ナガサキの声2006』第二〇集、二〇〇六年、二二四頁。その後も、長崎市ではないが、県内の中学校の平和学習のために被爆講話の講師として招かれた被爆者が、戦時中の日本のアジア諸国に対する戦争責任や福島第一原発の事故について触れると、校長が講話を制止するという事例が起こった（二〇一四年）。

60 さらに海外では、一九九五年にアメリカのスミソニアン博物館が、原爆投下の正当性を問いただすエノラ・ゲイ展を企画したが、軍の官僚や退役軍人、議会などからの非難によって原爆投下の原因と被害に関する展示が削除された。一九九六年にはユネスコの世界遺産委員会によって、広島島の原爆ドームを核兵器の究極的廃絶と世界の恒久平和の大切さを訴え続ける人類共通記念碑として世界遺産に登録を認められたが、採決時に中国は立場を留保したいと発言し、アメリカは決定後、

原爆を投下せざるを得なかった事態を理解するには、それ以前の歴史の経緯を理解しなければならぬとする声明を出した。広島で平和教育がはじまった当初から重視されてきた原爆使用についての対立戦略説に対して、世界では原爆投下を正しかったとする意見は根強い。

61 『ながさきの教育』第七七号、二〇〇八年、九三頁。

62 『ながさきの平和教育』第七五号、二〇〇六年、九七頁。

63 教育長訪問長崎市教育長馬場豊子「継承」「発信」に「創造」を加えた新たな時代の平和教育『教育ジャーナル』五六巻五号、二〇一七年、二八頁。

64 中学校版は、一年生で①原子爆弾による被害について思い出そう、②原子爆弾の被害と惨状を詳しく知ろう、③フィールドワークに出かけよう、④被爆者の思いを受け止めよう、二年生で、⑤核兵器廃絶に向けた世界の動きを知ろう、⑥被爆者の思いを受け止めよう、三年生で、⑦平和を創るために私たちに何ができるだろう？、⑧被爆者の思いを受け止めよう、⑨もしもあなたが科学者だったら…、⑩未来へ：私にできること、というテーマが設定されている。

65 長崎の平和教育実践の具体例を見ていく上では、末永浩が中学校で行ってきた授業実践や記録をまとめた二十二集に及ぶ『私の原爆・平和教育』（自家版）や、山川剛による『私の平和教育覚書』（長崎文獻社、二〇一四年）などが貴重である。

## 付記

本稿は第六一回原爆文学研究会（二〇二三年三月二五日、福岡大学）でのワークショップ「平和教育を問いなおす」での報告をもとに、その後の調査結果を反映させたものである。参加された皆様と調査に協力

いただいた長崎県教職員組合、西日本新聞社、広島市中央図書館に感謝いたします。なお、本研究の一部はJPS科学研究費(23H00893)の助成を受けている。